

12月4日(火)～10日(月)は人権週間です。

12月4日(火)から10日(月)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしていますが、いまだに誤った知識や偏見に基づく差別やいじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在しています。人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましょう。

宿毛市では、この期間中に講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。普段、何げなく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気づくと思います。この人権週間に機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

人権フェスティバル

開催日 12月8日(土)(受付 9時～)

場所 宿毛文教センター

講演会および映画上映 (9時20分～12時)

講演会

演題 「社会を変える竹内イズム」

講師 映画監督 やまもと まもる 山本 守 氏

講師プロフィール

昭和30年7月20日岡山市生まれ。

昭和53年高知大学卒業

平成5年セーラー広告(株)14年間の勤務を経て、制作会社(株)千里コーポレーションを設立。

平成27年自主映画「見えないから

見えたもの」監督。平成30年長島

愛生園に実在したハンセン病患者

のためだけの普通科高校を舞台にした自主映画「新良

田レクイエム」制作発表。



映画上映

題名 「見えないから見えたもの」

モンゴルやキルギスに盲学校を設立した元県立岡山盲学校教頭・竹内昌彦先生の貴重な半生を描いた、愛といのちの物語。

作品・パネル展示

時間 9時～12時

内容 正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業等(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示。

※作品・パネル展示については一部を除き12月13日(木)まで展示します。

問 人権推進課 ☎ 62-0225

人権作文発表会 (小・中学生)

日時 12月4日(火) 13時30分

場所 宿毛市総合社会福祉センター

問 学校教育課 ☎ 63-1102

人権擁護委員の委嘱

10月1日付で、大串 恭氏(新任)が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。大串 恭氏は、9月30日付で退任された乾 均氏の後任です。人権擁護委員は、家庭、各職場、地域社会の中で「これは人権侵害ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手となり、法務局との連携のもと適切な処置を取るとともに、常に人権思想の普及高揚に努めることを使命としており、宿毛市で7名の委員が委嘱されています。

高知地方法務局四万十支局(☎0880-34-1600 月～金曜8時30分～17時)では、いつでも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

問 人権推進課 ☎ 62-0225

人権擁護委員(弁護士資格有)による人権相談所

弁護士資格所有の人権擁護委員による人権相談を行います。法律関係についてお困り、お悩みの方は、ぜひご利用ください。秘密は厳守します。

日時 11月15日(木)、平成31年1月24日(木)、3月28日(木) いずれも13時～15時

場所 高知地方法務局四万十支局 **予約** 必要 ※相談時間は、1人30分以内 **相談料** 無料

主催 高知地方法務局四万十支局

問 高知地方法務局四万十支局 ☎ 0880-34-1600

無料人権相談

日時 12月5日(水)10時～15時

場所 宿毛文教センター2階 視聴覚室

予約 必要 **相談料** 無料 ※相談時間は1人30分

内容 人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など

主催 高知地方法務局四万十支局

問 人権推進課 ☎ 62-0225